

筑紫野市・春日市・大野城市 LPガス料金高騰対策支援事業

<事業手引きについて>

【3市内の一般消費者に対し、
10月検針分から**3,000円**を値引きしてください】

事業の流れ及び手続きは、基本的に県の支援事業と同様です。
県の支援事業と異なる点は次のとおりです。

- ・3市それぞれに申請書等が必要です。
- ・値引き額は県が2,000円でしたが、3市は**3,000円**です。
- ・県は、9月検針分から値引きですが、各市は10月検針分から値引きとなります。
※県の値引きを10月以降も行う必要がある場合は、県の値引きを優先してください。
- ・申請書等の宛先が県知事からLPガス協会長に変わりますが、提出先は支援金センターで変更ありません。
- ・申請書の提出期限は、9/20（水）となります。
- ・販売店事業者経費は県と異なりまして、**20,000円+（100円×件数）**です。
- ・債権者登録は必要ありません。
その代わりに、精算払い請求書等に振込先を記入いただきます。
※合わせて、通帳コピーの提出もお願いします。

ご不明な点などありましたら、お気軽に支援金センターまでお問い合わせください。

[申請書提出及びお問い合わせ先]

福岡県LPガス支援金センター

TEL：092-600-4928

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-2-1 日本生命博多駅前ビル5階

【受付時間】 9:00～17:00（土・日・祝祭日及び12/29（金）を除きます）